

令和3年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和2年度分事業対象)

報 告 書

令和3年8月
青梅市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について | 1 |
| II | 青梅市教育委員会の組織および活動状況 | 4 |
| III | 青梅市教育委員会の令和2年度教育目標および基本方針 | 10 |
| IV | 事務点検評価（令和2年度事業分）の概要 | 18 |
| V | 新規・重点事業の事務点検評価 | 27 |
| VI | 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見 | 47 |

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成19年法律第97号。以下「改正法」という。)が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼすべての事業に影響があり、コロナ禍でどのように実施できたか、どのような成果があったか、などを掲載しています。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、この改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗状況と併せて、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者か

らの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

| 評価記号 | 評 価 | 評価基準 |
|------|--|--|
| ◎ | 年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である | <ul style="list-style-type: none"> 効果的な取組を行った。 基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 事務事業として大きな成果を上げた。 課題や問題点もない。 |
| ○ | 年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である | <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 事務事業として一定の成果を上げた。 大きな課題や問題点はない。 |
| △ | 年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある | <ul style="list-style-type: none"> 基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 事務事業として多少の成果は上げた。 課題や問題点がある。 |
| × | 年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある | <ul style="list-style-type: none"> 取組を行わなかった。 取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 事務事業として成果が上がらなかった。 大きな課題が残った。 |
| — | 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に伴い、目標の達成に向けた取組が出来なかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、目標達成のための活動を行うことができなかった。 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、予定していた事業が出来なかった。 |

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

| 役職名 | 氏名 | 任命期間 | 備考 |
|----------|-----------------------|---------------------------|----|
| 教育長 | 岡田 芳典 (おかだ よしのり) | H30. 10. 13 ~ R 3. 10. 12 | 3期 |
| 教育長職務代理者 | 大野 容義 (おおの まさよし) | H30. 11. 2 ~ R 4. 11. 1 | 2期 |
| 委員 | 稲葉 恭子 (いなば きょうこ) | R 2. 10. 1 ~ R 6. 9. 30 | 2期 |
| 委員 | 榎本 淳一郎 (えのもと じゅんいちろう) | H29. 12. 21 ~ R 3. 12. 20 | 1期 |
| 委員 | 百合 陽子 (ゆり ようこ) | R 元. 10. 1 ~ R 5. 9. 30 | 1期 |

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案)

令和2年度第1回定例会 (2. 4. 17) 【書面表決】

- 令和元年度就学相談実施結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和元年度青梅市立小・中学校卒業式および令和2年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 令和2年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 令和2年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- 第16回青梅市小・中学生の主張大会開催要項
- 第16回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項
- 「第16回青梅市小・中学生の主張大会」出場者の募集要項
- くん蒸消毒および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係要綱等の整備について
- ◎ 令和2年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
- ◎ 令和3年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市学校給食会役員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項 10件、協議事項 3件=承認、議案 3件=原案可決

令和2年度第2回定例会 (2. 5. 8) 【書面表決】

- 議会報告
- 令和2年度児童・生徒数および学級編制について
- 令和2年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 諸報告
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

報告事項 6件、議案 2件=原案可決

令和2年度第3回定例会 (2. 6. 12)

- 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 令和2年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 諸報告

- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について

報告事項 4件、協議事項 1件＝承認

令和2年度第4回定例会 (2.7.3)

- 青梅市学校事務会計年度任用職員取扱要綱等の廃止について
- 熱中症対策について
- 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 青梅市図書館基本計画（原案）（令和3年度～7年度）の意見募集実施結果について
- 諸報告
- ◎ 会計年度任用職員関係教育委員会規程等の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について
- ◎ 青梅市学校施設個別計画（案）について
- ◎ 令和2年度新型コロナウイルス対策就学援助対象者にかかる給食費特別支援金交付要綱の制定について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校に勤務する会計年度任用職員の兼業および兼職に関する要綱の制定について
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- ◎ 青梅市文化交流センター地下活動室防音改修設計・施工事業者選定委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市吉川英治記念館条例施行規則等の一部改正について
- ◎ 青梅市吉川英治記念館条例の施行期日を定める規則について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 会計年度任用職員関係教育委員会規程の一部改正について
- 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について
- 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- 青梅市吉川英治記念館条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 青梅市吉川英治記念館条例の施行期日を定める規則について

報告事項 5件、協議事項 10件＝承認、議案 7件＝原案可決

令和2年度第5回定例会 (2.8.5)

- ◎ 令和3年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書の採択について
- 令和3年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和2年度第6回定例会 (2.8.21)

- 議会報告
- 令和元年度教育費決算について
- 令和2年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 令和3年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 令和元年度青梅市学校給食会会計決算について
- 青梅市学校給食会の解散について
- 青梅市吉川英治記念館のオープンに伴う休館日における当該施設の一般公開およびプレオープニングイベントの開催に伴う観覧料免除について
- 諸報告
- 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について
- ◎ 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成31年度（令和元年度）分）について
- ◎ 青梅市学校施設個別計画（案）について
- ◎ 成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について
- ◎ 令和3年青梅市成人式の開催について
- ◎ 青梅市図書館基本計画（令和3年度～7年度）（案）について

- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）の決定について

報告事項 10件、協議事項 5件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和2年度第7回定例会（2.10.7）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（人事案件）について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（規則改正）について
- 勤務体制の変更について
- 諸報告

報告事項 4件

令和2年度第8回定例会（2.11.5）

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市学校給食会の解散について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食会の解散に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰実施要領について
- ◎ 青梅市立中学校における部活動のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について
- ◎ 令和2年度（第38回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 5件、協議事項 5件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和2年度第9回定例会（2.11.25）

- 議会報告
- 令和2年度教育費補正予算について
- 青梅市学校施設個別計画（案）に関するパブリック・コメントの実施結果について
- 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2021～実施要領について
- 青梅市吉川英治記念館ガバメントクラウドファンディング実施結果等について
- 諸報告
- ◎ 令和3年度教育費予算の編成について（案）
- ◎ 学校訪問の訪問校グループ変更について
- ◎ 青梅市外国籍児童・生徒日本語指導員配置要綱の制定について
- ◎ 令和2年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について

報告事項 7件、協議事項 4件＝承認

令和2年度第10回定例会（3.1.13）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 青梅市学校施設個別計画の策定について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和3年度教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について
- 成人式の中止について
- 諸報告
- ◎ 青梅市公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- ◎ 令和2年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について

- ◎ 青梅市新学校給食センター整備事業の諮問について
 - ◎ 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
 - ◎ 青梅市学校給食の実施基準回数について
 - ◎ 青梅市吉川英治記念館事業基金条例の制定について
 - 青梅市公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について
 - 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
 - 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 7件、協議事項 8件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和2年度第11回定例会 (3.2.4)

- 議会報告
 - 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分等の報告について
 - 諸報告
 - ◎ 補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について
 - ◎ 青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定について
 - ◎ 青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定について
 - ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について
 - ◎ 御岳移動教室の実施について
 - 校長転任の内申について
 - 校長任命の内申について
 - 副校長転任の内申について
 - 副校長任命の内申について
- 報告事項 3件、協議事項 5件＝承認4件、継続協議1件 議案 4件＝原案可決

令和2年度第12回臨時会 (3.2.17)

- 令和2年度教育費補正予算について
 - 令和3年度教育費当初予算について
 - 令和3年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
 - 令和3年度青梅市立美術館特別展の観覧料について
 - 諸報告
 - ◎ 令和3年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
 - ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
 - ◎ 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの一部改訂について
 - ◎ 青梅市学校運営協議会規則の制定について
 - ◎ 青梅学の充実について
 - 令和3年度青梅市教育委員会の基本方針について
 - 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 報告事項 5件、協議事項 5件＝承認4件、継続協議1件、議案 2件＝原案可決

令和2年度第13回定例会 (3.3.24)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分等の報告について
- 青梅市立公立学校教員海外姉妹都市派遣研修実施要綱の廃止について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔2月分〕
- 令和3年度社会教育事業年間計画について
- 諸報告
- 令和2年度教育費補正予算について
- 令和3年度教育費補正予算について
- ◎ 令和3年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 押印廃止に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 青梅市学校運営協議会規則の制定について
- ◎ 青梅市立学校職員安全衛生管理規則の制定について
- ◎ 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程等の一部改正について

- ◎ 青梅市立学校に勤務する会計年度任用職員の兼業および兼職に関する要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市スクール・サポート・スタッフ取扱要綱の一部改正について
- 押印廃止に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 青梅市教育委員会後援名義使用承認事務取扱規程の一部改正について
- 青梅市学校運営協議会規則について
- 青梅市立学校職員安全衛生管理規則について
- 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について
- 青梅市立学校等職員服務規程等の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 8件＝承認、議案 6件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局6人（教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

| | | | | | | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| グループ A | 小学校 | 第一小 | 第二小 | 第三小 | 第四小 | 第五小 | 第六小 | 第七小 | 成木小 |
| | 中学校 | 第一中 | 第二中 | 第三中 | 西 中 | 第六中 | | | |
| グループ B | 小学校 | 河辺小 | 新町小 | 霞台小 | 友田小 | 今井小 | 若草小 | 藤橋小 | 吹上小 |
| | 中学校 | 第七中 | 霞台中 | 吹上中 | 新町中 | 泉 中 | 東小・中 | | |

◎令和2年度教育委員学校訪問実施結果

| | 実施日 | 訪問校(午前) | 授業参観 | 訪問校(午後) | 授業参観 | 出席者数 |
|---|-----------|---------|---------|---------|-------|--------------|
| 1 | 6月26日(金) | 東小・中学校 | 3校時 | | | 教育委員5人 事務局6人 |
| 2 | 10月14日(水) | 吹上小学校 | 2.3校時 | 吹上中学校 | 5校時 | 教育委員4人 事務局5人 |
| 3 | 10月16日(金) | 藤橋小学校 | 2.3校時 | 新町中学校 | 5.6校時 | 教育委員5人 事務局6人 |
| 4 | 10月21日(水) | 今井小学校 | 2.3校時 | 第七中学校 | 5校時 | 教育委員5人 事務局6人 |
| 5 | 10月23日(金) | 河辺小学校 | 2.3校時 | 霞台中学校 | 5.6校時 | 教育委員5人 事務局6人 |
| 6 | 10月30日(金) | 霞台小学校 | 2.3校時 | 泉中学校 | 5.6校時 | 教育委員5人 事務局6人 |
| 7 | 11月4日(水) | 新町小学校 | 2.3.4校時 | | | 教育委員5人 事務局6人 |
| 8 | 11月10日(火) | 若草小学校 | 2.3.4校時 | | | 教育委員5人 事務局5人 |
| 計 | 8日 13校 | 8校 | | 5校 | | 延べ85人 |

※ 新型コロナウイルスの影響により、友田小については、今年度の実施を見送った。

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会 議 ・ 行 事 等

| | |
|------------------|-----------------------------|
| 令和 2年 4月 2日 (木) | 教職員辞令伝達式 |
| 令和 2年 4月 17日 (金) | 第1回教育委員会定例会 (書面表決) |
| 令和 2年 4月 22日 (水) | 東京都市町村教育委員会連合会理事会 (書面表決) |
| 令和 2年 5月 8日 (金) | 第2回教育委員会定例会 (書面表決) |
| 令和 2年 5月 13日 (水) | 東京都市町村教育委員会連合会定期総会 (書面開催) |
| 令和 2年 5月 28日 (木) | 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会 (書面表決) |
| 令和 2年 6月 12日 (金) | 第3回教育委員会定例会 |

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 令和 2年 6月 26日 (金) | 学校訪問 (東小・中) |
| 令和 2年 7月 3日 (金) | 第4回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 7月 3日 (金) | 小学校長と教育委員の懇談会 |
| 令和 2年 7月 17日 (金) | 教科書選定情報交換会 |
| 令和 2年 7月 27日 (月) | 学校給食センター運営審議会 |
| 令和 2年 7月 29日 (水) | 東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館) |
| 令和 2年 8月 5日 (水) | 第1回青梅市教育委員協議会 |
| 令和 2年 8月 5日 (水) | 第5回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 8月 21日 (金) | 第6回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 8月 25日 (火) | 東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館) |
| 令和 2年 8月 25日 (火) | 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (東京自治会館) |
| 令和 2年 8月 25日 (火) | 東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館) |
| 令和 2年 8月 25日 (火) | 東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館) |
| 令和 2年 9月 7日 (月) | 青梅市吉川英治記念館オープニングセレモニー |
| 令和 2年 10月 7日 (水) | 第1回青梅市総合教育会議 |
| 令和 2年 10月 7日 (水) | 第7回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 10月 14日 (水) | 学校訪問 (吹上小、吹上中) |
| 令和 2年 10月 16日 (金) | 学校訪問 (藤橋小、新町中) |
| 令和 2年 10月 21日 (水) | 学校訪問 (今井小、第七中) |
| 令和 2年 10月 23日 (金) | 学校訪問 (河辺小、霞台中) |
| 令和 2年 10月 29日 (木) | 東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会 (五日市地域交流センター) |
| 令和 2年 10月 30日 (金) | 学校訪問 (霞台小、泉中) |
| 令和 2年 11月 4日 (水) | 学校訪問 (新町小) |
| 令和 2年 11月 5日 (木) | 第8回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 11月 5日 (木) | 中学校長と教育委員の懇談会 |
| 令和 2年 11月 7日 (土) | 中西進氏講演会 (住友金属鉦山アリーナ青梅) |
| 令和 2年 11月 10日 (火) | 学校訪問 (若草小) |
| 令和 2年 11月 25日 (水) | 第9回教育委員会定例会 |
| 令和 2年 11月 27日 (金) | 研究発表会 (今井小)【オンライン】 |
| 令和 2年 12月 5日 (土) | 小・中学生の主張大会 (ネッツたまぐーセンター) |
| 令和 2年 12月 23日 (水) | 全国市町村教育委員会オンライン協議会【オンライン】 |
| 令和 3年 1月 13日 (水) | 第10回教育委員会定例会 |
| 令和 3年 1月 15日 (金) | 東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (書面開催) |
| 令和 3年 1月 15日 (金) | 東京都市町村教育委員会連合会理事会 (書面開催) |
| 令和 3年 1月 15日 (金) | 東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (書面開催) |
| 令和 3年 1月 20日 (水) | 令和3年度指導室事業説明【オンライン】 |
| 令和 3年 1月 23日 (土) | 家庭教育講演会【オンライン】 |
| 令和 3年 2月 4日 (木) | 第11回教育委員会定例会 |
| 令和 3年 2月 9日 (火) | 市町村教育委員会連合会研修会【オンライン】 |
| 令和 3年 2月 10日 (水) | 第2回青梅市総合教育会議 |
| 令和 3年 2月 17日 (水) | 第12回教育委員会臨時会 |
| 令和 3年 3月 13日 (土) | 青梅市教育委員会児童・生徒表彰式 |
| 令和 3年 3月 24日 (水) | 第13回教育委員会定例会 |

※ 令和2年度中、新型コロナウイルス感染防止対策として、入学式、卒業式、運動会、学習発表会などが縮小や休止等といった措置がとられ、ほとんどの学校行事に教育委員が出席できなかった。

III 青梅市教育委員会の令和2年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和2年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（令和2年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

また、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、いじめの根絶、不登校問題の解消、虐待の防止に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 個を伸ばす指導の充実

少人数・習熟度別指導やICT機器等の活用、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機会に、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する。また、日本人としての自覚と誇りを持ち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。そのために、オリンピック・パラリンピックの精神や大会参加予定国についての理解を深めるとともに、障害者理解やボランティア活動などの取組を推進する。

6 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別

活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境の整備を進める。

7 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問を推進する。

8 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和2～4年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会などの充実を図る。

9 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（適応指導教室）の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

10 小・中学校一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

11 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実する。

12 学校規模の適正化の推進

少子高齢化社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細やかな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。
そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財の保存・活用策について、引き続き検討する。

2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞、学習する場の確保に努める。

また、寄贈を受けた吉川英治記念館の開設に向けて、整備・充実に努め、市民の文化の向上に寄与していくとともに、地域の活性化を図る。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校と連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新共同調理場の整備を具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理を公会計とし、より安定的な学校給食を実施する。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校の働き方改革

校務支援システム、出退勤システムを活用するなど、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、小・中学校の個別施設計画を策定する。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、教育委員会ホームページの内容をより充実させ、市民への情報発信力の強化に努める。

12 市長部局との連携

スポーツ、生涯学習に関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育、生涯学習の充実を図る。

オリンピック・パラリンピック担当と連携し、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに携わる機会を充実させる。

| | | | | |
|----------|-------|-------|----|------------|
| 教育目標 | 平成13年 | 12月 | 4日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 教育目標一部改訂 | 平成17年 | 2月 | 3日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成18年 | 1月12日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成19年 | 1月11日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成20年 | 2月21日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成21年 | 2月 | 2日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成22年 | 2月 | 4日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成23年 | 2月 | 3日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成24年 | 2月 | 2日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成25年 | 2月14日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成26年 | 2月 | 6日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成27年 | 2月 | 5日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成28年 | 2月 | 8日 | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成29年 | 2月16日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成30年 | 2月16日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 平成31年 | 2月13日 | | 青梅市教育委員会決定 |
| 基本方針 | 令和2年 | 2月14日 | | 青梅市教育委員会決定 |

IV 事務点検評価（令和2年度事業分）の概要

「令和2年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和2年度は、131項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりである。なお、新規事業（★）および重点事業（◇）は「V 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載した。

なお、評価欄の「－」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、目標達成のための事業や取組が出来ず、評価不能を意味し、また、事業名に下線が引いてあり、評価に「※」が付してあるものは、通常の評価でなく、新型コロナウイルス感染症対策等により、様々な制限等がある中で実施した取組の評価となっている。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

| 1 人権教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
|-----------------|---|----|-----|
| 取組状況 | 人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施するとともに、都の人権尊重教育推進校を受けた西中学校が研究を進め、研究結果を市内全小・中学校で共有した。 | | |
| 事業 | ・ 人権教育推進委員会による啓発 | ○※ | |
| | ◇ 人権教育校を中心とした研究・実践の推進 | ○※ | P27 |
| 2 心の教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進を行い、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。 | | |
| 事業 | ・ 道徳推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進 | ○ | |
| | ・ 道徳授業地区公開講座の実施 | ○※ | |
| | ・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援 | － | |
| | ・ 「青梅子どもルール」の趣旨を生かした教育活動の推進 | ○ | |
| 3 健全育成の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実施した。 | | |
| 事業 | ◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応 | △ | P27 |
| | ◇ 不登校児童・生徒への組織的な対応 | ○ | P27 |
| | ◇ 児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実 | ○※ | P28 |
| | ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用 | ○ | |
| 4 社会に貢献できる個人の育成 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。 | | |
| 事業 | ・ 社会体験活動の推進・充実 | ○ | |

| | | | |
|------------------------|---|----|----|
| | <ul style="list-style-type: none"> 奉仕活動の推進・充実 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業への参加・参画の促進 | ○ | |
| 5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など4つの文化体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域の交流活動への参加の促進 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域の自然を生かした体験学習の充実 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青梅市伝統文化奨励表彰の実施 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 文化・伝統・芸術講座の充実 | ○ | |

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

| | | | |
|---------------|---|-----|-----|
| 1 学力の向上 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 学力向上新5ヶ年計画により、「やる気」「根気」「考える」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、土曜日の学習事業「サタデークラス」を民間事業者の活力を導入して市内6か所で実施し、学力の向上を図った。 | | |
| 事業 | ◇ 学力向上5ヶ年計画の推進 | — | P28 |
| | ◇ 学力向上対策事業の推進 | — | P29 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校による研究の推進 | ◎ | |
| 2 個を伸ばす指導の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 校長が作成した学力向上推進プランにもとづき授業改善を推進するとともに、朝学習や放課後学習など、短時間での学習機会を設け、指導の充実を図った。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上に資するICT機器やデジタル教材の活用 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上5ヶ年計画の推進（再掲） | (—) | |
| 3 健康・体力づくりの推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 児童・生徒を対象にした体力テストを時期や種目を精査し実施した。縄跳びや「走」を中心とした活動やストレッチや体幹トレーニングなどを中心に行うことで、児童・生徒の体力向上を図った。家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、コロナ禍でありながら年度内に健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 青梅市学校歯科保健連絡会との連携 | ○※ | |

| | | | |
|-----------------------|--|----|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギー研修会の実施 | △※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の連合体育行事の実施 | — | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保険管理の実施と指導の充実 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力テストの実施と結果の活用 | — | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動振興の推進および部活動指導員の活用 | ○ | |
| 4 国際理解教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校における英語および外国語活動の充実 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人英語指導助手の活用 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実 | ○ | |
| 5 オリンピック・パラリンピック教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | パラスポーツの体験等を通じて、ボランティアマインド・障害者理解・豊かな国際感覚の育成を図った。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ★ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦 | — | P29 |
| 6 情報教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 国のGIGAスクール構想に則り、児童生徒一人一台の学習用端末と校内ネットワークの整備を行った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用コンピュータ、ソフトウェア等ICT環境の整備 | ◎ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援 | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ★ 小学校におけるプログラミング教育の推進 | ○ | P29 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実 | ○ | |
| 7 キャリア教育の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 例年、中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実 | ○※ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における職場体験の実施 | — | |
| 8 特別支援教育の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 特別支援教育の充実を目的として「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談、副籍制度等による交流活動の実施および就学相談の充実を行うとともに、中学校6校に特別支援教室を開設し、東小・中学校を除く全校に設置が完了した。 | | |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施 | ○※ | |

| | | | |
|--------------------|--|-----|-----|
| | ◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲） | (○) | P30 |
| | ◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施 | ○ | P30 |
| | ◇ 特別支援教育の理解・啓発 | ○※ | P31 |
| | ・ 特別支援教育に関する研修会の実施 | △※ | |
| | ・ 理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配付 | ◎ | |
| | ◇ 就学支援シートの活用促進 | ◎ | P31 |
| | ・ 学生支援員の活用 | ○ | |
| | ◇ 都立特別支援学校との連携の推進 | ○ | P32 |
| | ・ 副籍制度による交流活動の推進 | ○ | |
| | ◇ 中学校の特別支援教室の理解・啓発 | ◎ | P32 |
| 9 教育相談体制の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。 | | |
| 事業 | ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲） | (○) | |
| | ・ 学校と家庭の連携推進事業の実施 | ○ | |
| | ・ 教育相談所および学校における教育相談の充実 | ◎ | |
| | ・ 学校教育相談研修の充実 | ○ | |
| | ◇ 就学相談の実施 | ◎ | P32 |
| 10 小・中学校一貫教育の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。 | | |
| 事業 | ・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施 | ○※ | |
| 11 幼児期の教育と小学校教育の接続 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 学校公開日における校内の開放や、運動会・学校訪問時等において児童との交流を行った。 | | |
| 事業 | ・ 就学前カリキュラムを活用した就学前教育と円滑な接続の推進 | — | |
| 12 学校規模適正化の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。また、学校規模適正化検討委員会では、今後の児童・生徒数の動向等を踏まえた学校規模の適正化の検討を行ったほか、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指した「青梅市学校施設個別計画」を作成した。 | | |
| 事業 | ・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実 | ○ | |
| | ・ 学校規模の適正化の検討 | ○ | |

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

| 1 生涯学習の推進 | | 評価 | 掲載 |
|-----------------|--|----|-----|
| 取組状況 | 進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。 | | |
| 事業 | ◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施 | ○※ | P33 |
| | ◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑際を開催 | — | P33 |
| | ・ 各種講座の実施 | ○※ | |
| | ・ 国際理解講座の実施 | ○※ | |
| 2 生涯学習の環境整備 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。 | | |
| 事業 | ◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載） | ○ | P33 |
| | ・ 指導者等人材登録制度の充実 | ○ | |
| 3 青少年体験活動の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。 | | |
| 事業 | ◇ 体験教室の推進 | ○※ | P34 |
| | ◇ 青少年リーダーの育成 | ○※ | P34 |
| 4 家庭教育への支援 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。 | | |
| 事業 | ・ 家庭教育の啓発に向けた取組の充実 | ○※ | |
| | ◇ 家庭教育講演会の実施 | ○※ | P35 |
| 5 地域における健全育成の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 東小学校を除く16校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。 | | |
| 事業 | ◇ 放課後子ども教室推進事業の実施 | ○※ | P35 |
| 6 学校開放の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。 | | |
| 事業 | ・ 学校施設の開放 | ○※ | |

| 7 読書活動の推進 | | 評価 | 掲載 |
|-----------|---|----|-----|
| 取組状況 | 乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。 | | |
| 事業 | ・ 指定管理者による管理運営の充実 | ○ | |
| | ◇ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進 | ○※ | P36 |
| | ・ 図書館ボランティアとの協働の推進 | ○※ | |
| | ・ おはなしボランティアの育成および協働の推進 | ○※ | |
| | ・ 図書館事業の充実 | ○※ | |

【基本方針4】 文化・芸術の振興

| 1 文化財の保存・活用 | | 評価 | 掲載 |
|--------------|---|----|--------|
| 取組状況 | 貴重な文化財を後世に継承するために、「都指定有形文化財御嶽神社旧本殿」の漆塗り替え工事など、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、企画展「青梅宿の才人」や「中世青梅の城館跡」などの展覧会を開催した。 | | |
| 事業 | ◇ 指定文化財の保存事業費補助事業 | ◎ | P36 |
| | ◇ 博物館企画展等の開催 | ○※ | P37 |
| 2 文化・芸術活動の振興 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、小島善太郎、藤本能道作品の常設展示のほか、館蔵企画展「モノクロームの詩—版画に見る細密表現の世界」、 「長崎莫人展」、 「生誕120年—宮本十久—展」を開催した。 | | |
| 事業 | ◇ 総合文化祭の開催 | — | P37 |
| | ◇ 芸術文化の奨励 | ○※ | P38 |
| | ◇ まるごとアート支援事業 | △ | P38 |
| | ・ 美術館館蔵品の保存・整備 | ○ | |
| | ◇ 美術館特別展の開催 | — | P39 |
| | ◇ 学校教育との連携 | — | P39 |
| | ・ 館蔵品を利用した企画展の開催 | ○※ | |
| 3 文化施設的环境整備 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について引き続き検討した。また、寄付を受けた吉川英治記念館について、リニューアルオープンに向けて施設整備を行うとともに、民間事業者の創意工夫を活かした運営を目指して指定管理者制度を導入し、9月7日の英治忌に「青梅市吉川英治記念館」として開館した。 | | |
| 事業 | ◇ 美術館と郷土博物館の複合化の検討 | ○※ | P40 |
| | ★ 吉川英治記念館の運営 | ○※ | P40～41 |

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

| | | | |
|-------------------|---|------|-----|
| 1 将来を見通した教育施策の推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 青梅市教育推進プランにもとづき、令和2年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策について、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中、可能な範囲で、施策の展開を図った。 | | |
| 事業 | ◇ 「総合教育会議」による市長部局との連携 | ○ | P41 |
| | ・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開 | ○※ | |
| 2 社会に開かれた学校づくりの推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。 | | |
| 事業 | ・ 学校評価による学校運営の改善・発展 | ○ | |
| 3 特色ある学校づくりの推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。 | | |
| 事業 | ・ 学びと心の育成事業の実施 | ○ | |
| 4 安全・安心な学校づくりの推進 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校で組織する子ども安全ボランティアによる防犯パトロールは、年間を通して前年度より回数は減少したが、可能な範囲で見守り活動を実施した。また、すでに設置済みの通学路および登下校区域防犯カメラ110台に加え、小学校5校の登下校区域に防犯カメラを増設し、児童の安全・安心の強化を図った。 | | |
| 事業 | ・ 校内および登下校区域防犯カメラの運用 | ○ | |
| | ◇ 登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実 | ○ | P41 |
| | ・ 子ども安全ボランティア事業の充実 | ○※ | |
| | ◇ スクールガード・リーダーとの連携 | ○※ | P42 |
| | ◇ 「青梅子ども110番の家」の運用 | ○※ | P42 |
| | ・ 防災無線による帰宅放送の実施 | ○ | |
| | ・ 普通救命講習の実施 | ○ | |
| | ◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進 | ○※ | P43 |
| | ・ 放課後子ども教室推進事業の実施（再掲） | (○※) | |
| 5 学校給食の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 学校休校により、4月および5月の給食は中止となった。6月から開始したが、配膳等での密を回避するため、品数を制限した。2学期から通常の給食を提供した。また、炊き込みご飯等による喫食意欲向上を図るとともに、地産地消に取り組み、献立表への掲載や給食時間の放送などで周知した。 | | |
| 事業 | ◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実 | ○※ | P43 |
| | ・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進 | ○ | |

| | | | |
|------|--|----|-----|
| | ★ 新共同調理場の整備の推進 | △※ | P44 |
| | ★ 学校給食費の公会計化の実施 | ◎ | P44 |
| 6 | 学校経営の充実 | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。 | | |
| 事業 | ・ 学校評価システムによる経営改善の充実 | ○ | |
| | ・ 児童・生徒による授業評価の実施 | ○ | |
| | ・ 管理職研修の充実 | — | |
| | ・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実 | ○ | |
| 7 | 教職員の資質・能力の向上 | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校および中学校の教育研究発表会を実施することはできなかったが、指導室における令和3年度の方向性を全教員に動画配信することで周知した。 | | |
| 事業 | ・ 教育研究発表会の実施 | — | |
| | ・ 教育研究校の指定 | ○ | |
| 8 | 教職員の服務規律の確保 | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。 | | |
| 事業 | ・ 服務通達・通知の徹底 | △ | |
| | ・ 各学校における服務規律の確保のための研修会の実施 | ○ | |
| 9 | 学校の働き方改革 | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用を開始し、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。 | | |
| 事業 | ・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化 | ○ | |
| | ◇ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上 | ○ | P44 |
| | ・ 学校経営補佐および副校長補佐の活用 | ○ | |
| | ・ スクール・サポート・スタッフの活用 | ○ | |
| | ・ ストレスチェックおよび心理相談の実施 | ○ | |
| 10 | 学校教育施設の環境整備 | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 児童・生徒の学校環境の改善のため、小・中学校4校のトイレ改修工事および小学校6校の特別教室等空調整備工事を実施した。また、児童が安全に学校生活を過ごせるよう第六小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事を実施した。 | | |
| 事業 | ◇ 小・中学校トイレ改修工事の実施 | ○ | P45 |
| | ★ 小・中学校特別教室等空調整備工事の実施 | ○ | P45 |
| | ◇ 小・中学校個別施設計画の策定 | ○ | P46 |

| | | | |
|----------------|---|----|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場非構造部材耐震改修工事の実施（第六小学校） ・ 小・中学校消防設備改修工事（小・中学校26校） ・ 屋内運動場屋根および外壁改修工事（吹上小学校） ・ その他小・中学校の施設改修の実施 | ○ | |
| 11 教育委員会の機能の充実 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員会定例会および臨時会は全13回中2回を書面表決とし、学校訪問については、6月および7月実施予定の3校のうち、2校を秋以降に先送りとした。また、リニューアルした教育委員会ホームページを十分に活用し、随時、新型コロナに関連する記事などの更新、教育委員会会議録の公開のほか、教育委員会の事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実を図った。 | | |
| 事業 | ・ 教育委員協議会の充実 | ○ | |
| | ・ 教育委員研修会の参加 | ○※ | |
| | ◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施 | △ | P46 |
| | ・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施 | ◎※ | |
| | ◇ 教育委員会ホームページの内容の充実 | ○ | P46 |
| | ・ 教育委員会会議録の公開 | ○ | |
| 12 市長部局との連携 | | 評価 | 掲載 |
| 取組状況 | 青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。 | | |
| 事業 | ・ 青梅市教育行政等連携協議会の開催 | ○ | |

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載した。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| 施策名 | 1 人権教育の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 人権教育校を中心とした研究・実践の推進 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 都の人権尊重教育推進校として指定を受けた西中学校の1年目の成果についてリーフレットにまとめ、市内全小・中学校へ周知する。 | 西中学校は「自分もみんなも大切にできる生徒の育成」をテーマに、人権教育プログラムを活用した研修や講演・講義等を開催し、教職員の人権教育への知識や理解を深めるなどの研究を行った。 | 1年目の研究結果をリーフレットにまとめ、市内全小・中学校で共有した。 | 2年目となる令和3年度は、各教科、道徳や特別活動からの取組を推進し、人権課題に迫り、生徒の人権感覚・人権意識を醸成する研究を行い、その成果を市内外の学校に報告する。 | ○※ コロナ禍であったが、校内研修等を進め、中間(1年目)のまとめを行い、市内小・中学校に周知することができたことから「○」と評価した。 |
| 施策名 | 3 健全育成の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| いじめに関する正しい知識を周知徹底する。早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。 | 各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査(いじめ含む)(4回)、いじめ防止に関する授業等を計画的に実施した。いじめ防止マニュアルや長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。 | 新型コロナウイルス感染症により、臨時休業や友達や先生との関わり方の変化(授業内で小グループによる話し合い活動を行わない、給食は全員前を向いて静かに食べるなど)があったため、前年度との比較はできないが、「いじめ解消率」は小学校ではほぼ同じ、中学校では低くなっている。いじめ重大事態の発生2件をふまえ、校長、副校長を対象とした研修を行った。 | 新型コロナウイルス感染症により児童・生徒の生活は大きく変わっており、これまでに以上に丁寧に子供の様子を見守る必要がある。また、各学校間で差がないよう、いじめ問題対策委員会が組織的に機能し、いじめを認知し、保護者と連携して、いじめの早期発見、早期対応する必要がある。 | △ 小学校においてはいじめ解消率がほぼ同じ、中学校においては解消率が低くなったこと、また重大事態が2件発生したことから「△」と評価した。 |
| 施策名 | 3 健全育成の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 不登校児童・生徒への組織的な対応 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。 | 適応指導教室内に登校支援室を新たに設置した。登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが積極的に学校および家庭を訪問した。10校に登校支援員を配置し家庭と学校との連携を強化した。月ごとの長期欠席児童・生徒調査を行い、各学校の実態把握に努めた。 | 新型コロナウイルス感染症により2か月の臨時休業期間があったことから、前年度と直接比較することはできないが、不登校発生率は、小中学校ともに若干減少し、学校復帰率は小学校においては10ポイントアップした。 | 学校と登校支援室や教育相談所、スクールカウンセラーなどの関係機関との連携を推進し、不登校発生率の減少および学校復帰率の向上に努めていく。 | ○ ほぼ横ばいではあるが、登校支援室を含めた関係機関との連携が強化されたことから「○」と評価した。 |

| 施策名 | 3 健全育成の推進 | | | 担当課 |
|---|---|---|---|--|
| 事業名 | 児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>各小・中学校のいじめ根絶に向けた取組について情報交換するとともに、同じ中学校区の小・中学校が共通の取組を推進することで、より一層の活動の充実を図る。</p> <p>【コロナのため変更】</p> | <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「いじめゼロ宣言 子ども議会」は中止した。</p> <p>各小・中学校の児童会・生徒会が中心となり、中学校区でいじめゼロ宣言(スローガン)を設定したり、情報を共有したりして、学校ごとにいじめ撲滅の取組を実施した。</p> <p>各学校は宣言(スローガン)をホームページに掲載し、保護者および地域に周知した。</p> | <p>「子ども議会」が中止となったため、他の中学校区の取組を交流する機会はなかった。</p> <p>中学校区ごとにコロナ禍ではあったが、やり方を工夫し、共通理解を図りながら取組を行った。</p> <p>○中学校区での主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校区(挨拶運動) ・第二中学校区(挨拶運動) ・第三中学校区(挨拶運動) ・西中学校区(ポスター交換と掲示) ・第六中学校区(挨拶運動) ・第七中学校区(ポスター交換と掲示、挨拶運動) ・霞台中学校区(グリーンリボン運動) ・吹上中学校区(ポスター交換と掲示) ・新町中学校区(ビデオ会議) ・泉中学区(ポスター交換と掲示) | <p>市内全校の取組の様子の共有方法や、withコロナ時代の連携のあり方を検討していく必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">○※</p> <p>各学校が工夫して中学校区ごとの取組を実施することができたことから「○」と評価した。</p> |

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

| 施策名 | 1 学力の向上 | | | 担当課 |
|--|---|--|--|--|
| 事業名 | 学力向上5ヶ年計画の推進 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。</p> <p>児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。</p> | <p>学力向上5ヶ年計画をふまえ、学力向上推進委員会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4回のうち2回を書面開催とした。</p> <p>会では、「青梅市小・中学校授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換するとともに、一人一台端末による授業改善を踏まえた視点での研修を行った。</p> <p>国および都の学力調査は中止であり、学力向上推進委員会で調査結果の分析はできなかった。</p> | <p>国および都の学力調査が中止であったため年度目標に対する評価はできないが、各学校は校長が作成した「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進するとともに、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行った。</p> | <p>都の学力調査の対象や方法も変更されることから、正答率だけでなく、学習への意欲や自尊感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">—</p> <p>国および都の学力調査が中止であったため、年度目標に対する評価はできないことから「—」とした。</p> |

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| 施策名 | 1 学力の向上 | | | 担当課 |
| 事業名 | 学力向上対策事業の推進 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。 | <p>ステップアップクラス(放課後の補習)、サタデークラス(土曜の補習)、スタディアシスト(中3の受験対策)事業を実施し、学習習慣および基礎学力の定着を図った。</p> <p>①ステップアップクラス 小16校、中10校で緊急事態宣言期間を除く放課後、長期休業等に補習を行った。</p> <p>②サタデークラス 国語、算数・数学について、市民センター等6か所において、小4から中3までを対象とした補習教室を年間10～13回実施した。</p> <p>③スタディアシスト 中3を対象にICTを活用し、高校進学に向けた学習指導を行った。</p> | <p>国および都の学力調査が中止であったため年度目標に対する評価はできないが、ステップアップクラス、サタデークラス、スタディアシストに参加した児童・生徒および学校からのアンケート等からは、学習への自信や意欲の向上、わかることの喜びなど、肯定的な意見が多かった。</p> | <p>都の学力調査の対象や方法も変更されることから、正答率だけでなく、学習への意欲や自尊感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。</p> | <p>—</p> <p>国および都の学力調査が中止であったため、年度目標に対する評価はできないことから「—」とした。</p> |
| 施策名 | 5 オリムピック・パラリンピック教育の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| オリンピック・パラリンピック競技大会を機会に、日本人としての自覚と誇り、共生社会の実現、国際社会の平和と発展などに貢献する態度を育む。 | <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会が1年延長された。</p> | <p>各校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、感染症対策を講じながら、講師を招くなどして、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成について重点的に取り組んだ。</p> | <p>従来の課題であった熱中症対策に加え、新型コロナウイルスへの感染対策も必要となるなど、多くの課題を抱えているが、安全に実施できるよう東京都とも連携を取りながら、準備を進めていく。</p> | <p>—</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、大会が延期され観戦できなかったことから「—」とした。</p> |
| 施策名 | 6 情報教育の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 小学校におけるプログラミング教育の推進 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 小学校全学年におけるプログラミング教育の実施 | <p>平成30年度・令和元年度プログラミング教育推進校(第四小学校)の研究成果を踏まえ、推進校で活用していた教材の基本キットを全小学校に導入した。</p> <p>また、情報教育推進委員会において、「プログラミング教育の推進について」をテーマに、講師(ICT教育推進研究所 所長、宮本香里氏)を招へいし、研修会を実施した。</p> | <p>小学校全校でプログラミング教育を開始した。</p> <p>研修会をとおして、プログラミング教育のねらいや授業にどのように取り入れていくかなどについて、教員の理解を深めることができた。</p> | <p>ICT支援員による先進事例の紹介や教員間・学校間の情報共有等を進め、授業改善を進めていく。</p> | <p>○</p> <p>計画どおり実施できたことから「○」と評価した。</p> |

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 小・中学校へ学校教育活動支援員を配置して、発達障害を含めた障害のある児童・生徒や指導上の配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援を行う。また、個に応じた指導を推進する。 | <p>学校教育活動支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 週5日×35週×小学校17校 週5日×35週×小学校4校(加配置) 週2日×35週×小学校1校(加配置) 週2日×35週×中学校11校 | <p>学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。</p> | <p>学校教育活動支援員の必要性は高いことから、今後も継続し、適正な人数と必要な時間数の配置を検討していく。</p> | <p style="text-align: center;">○</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、支援員が個別に対応することにより、学習指導および生活指導が行え、担任等の負担軽減になっていることから「○」と評価した。</p> |
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 専門家による巡回・訪問相談の実施 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 発達障害を含め障害のある児童・生徒に関し、教育、保健・医療、福祉等の関係者による巡回・訪問相談を実施し、市立小・中学校の通常学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援を行う。 | <p>大学教授、短期大学准教授、心理相談員、臨床心理士、都立特別支援学校教諭による巡回・訪問相談を小学校20回、中学校9回の派遣を行った。(このほかに子育て推進課から市内保育所32園に対して合計103回、市内幼稚園(児)園7園に対して16回の巡回指導を実施)</p> | <p>小・中学校通常学級に在籍している発達障害等のある児童・生徒への教育的支援が行えたとともに学校(教員)に対し適切な対応方法の習得や情報共有につながった。</p> | <p>教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校で実施することを目標に、充実していく。</p> <p>専門家の指導・助言内容について、校内でのさらなる共通理解を図ることが必要である。また保護者に児童・生徒の支援の必要性を理解してもらうことが課題である。</p> | <p style="text-align: center;">○</p> <p>専門家による訪問相談により、児童・生徒への支援とともに学校(教員)が適切な対応方法などを習得できたことから「○」と評価した。</p> |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 特別支援教育の理解・啓発 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 特別支援教育の充実した実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。 市民向け講演会(研修会)を実施する。 | 1 特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流 2 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進 3 特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットの作成・配布 市民向け講演会(研修会)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 | 1 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業を実施している。 2 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施(特別支援学校在籍児童・生徒100名中30名) 3 就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解・啓発を目的として、市内・市外保育園・幼稚園の年長園児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために(就学支援シートの活用に向けて)」を作成・配布(1,400部)した。また、支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子どもたちの就学について」を作成・配布(3,400部)した。 | 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図る。 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進を特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。 また、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。 引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会(講演会)の充実を図っていく。 また、教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。 | ○※ 年に一度の市民向け講演会(研修会)はコロナ禍により実施できなかったが、リーフレットの配布対象を増やしたことにより、特別支援教育の理解・啓発が図れたことから「○」と評価した。 |
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 就学支援シートの活用促進 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 小学校の学習や集団生活において支援が必要と思われる児童について、幼稚園(児)園・保育所、療育機関や家庭で進めてきた指導・支援の様子、配慮してきたこと等を就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎ、入学後の支援に活用する。 | 就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の案内を配付し保護者への周知を図った。 各幼稚園・保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した(市内外の幼稚園・保育所56園1,164校)。 また、広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。 幼稚園、保育所の職員等に対して、就学支援シートの活用・記入事例等についての研修会を都立特別支援学校の教員を講師として開催した。 | 就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。 就学支援シートは、幼稚園・保育所40園204件提出された。提出された就学支援シートは、市内小学校15校、市外公立小学校2校、市外私立小学校1校へ引き継いだ。 就学支援シートの活用・記入事例等研修会については、23名の参加があった。 | 幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。 幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施するとともに一層の活用を図るため、シートの内容を見直し、幼稚園・保育所の負担軽減も図っていく。 | ◎ 就学支援シートのリーフレットの配布とともに活用についての研修を行ったことにより、シートの回収率が上がっているため「◎」と評価した。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|---|
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 都立特別支援学校との連携の推進 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 都立特別支援学校と小・中学校との交流活動の推進を図る。 また、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを特別支援教育研修会や各小中学校の校内委員会の講師として招へいし、教員の特別支援教育に関する資質能力の向上と交流を図る。 | 特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校校長2名を委嘱し、特別支援教育の推進を図るとともに、就学支援委員会委員として、特別支援学校教員を2名委嘱し、就学支援の充実を図った。 | 就学支援委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校からの推薦にもとづき、特別支援教育コーディネーターに委員を委嘱し、就学支援委員会において専門的な意見を得ることができた。 | 市内小・中学校と都立特別支援学校(青峰学園、羽村特別支援学校等)との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。 特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携体制を継続していく。 | ○ 特別支援教育推進協議会委員、就学支援委員会を委嘱するとともに、研修会の講師を依頼するなど連携が図れているため「○」と評価した。 |
| 施策名 | 8 特別支援教育の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 中学校の特別支援教室の理解・啓発 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 特別支援教室を令和元年度から順次導入し、令和2年度までに全中学校(東中学校を除く)に導入する。 | 設備や備品等の準備を進めてきた6校について、令和2年度に設置が完了し、順調に開始することができた。 | 令和2年度に6校に導入し、東中学校を除く全中学校への設置が完了し適正に運営を開始することができた。 また、特別支援教室を利用する生徒の保護者に対し、個別に特別支援教室の目的や対象について周知を行い理解が進んだ。 | 令和2年度で東中学校を除く全中学校に特別支援教室の設置が完了したので、適正な運営を続けるとともに、教職員・保護者にさらなる周知を行っていく。 | ◎ 東中学校を除く全中学校に特別支援教室の設置が完了し、順調に運用されているため「◎」と評価した。 |
| 施策名 | 9 教育相談体制の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 就学相談の実施 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう、適切な就学・転学支援について、相談体制を充実させる。 | ・就学相談件数 303件 ・審議件数 277件 ・就学支援委員会開催回数 39回 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言に伴う学校の休校や外出自粛により、相談件数は若干減少したが、特別な支援を必要とする児童および生徒に対して適切な就学支援を行うことができた。 | 令和2年度の相談件数は減少したが、今後も相談件数は増加すると思われるため、就学相談および就学支援委員会の効率的な審議方法について検討していく。 | ◎ 児童・生徒および保護者の教育ニーズに合った就学・転学先を判断するため、適切に相談を行ったほか、相談員の出勤日数を増加させて相談業務にあたらせたため「◎」と評価した。 |

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

| | | | | |
|--|---|---|--|--|
| 施策名 | 1 生涯学習の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 生涯学習まちづくり出前講座の実施 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を60講座以上とする。 | 各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら講座メニューをホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設および市民センターを通じ市民の利用促進を図った。 | 通年高齢者団体による出前講座の利用が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者団体の利用が難しい状況であり、利用数の増加を図ることが出来なかった。また、講座数についても新型コロナウイルスの影響により、各課が講座への対応が難しくなり、再検討を行った結果、4減の56講座となった。 | 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ホームページへの掲載等、市民への周知を充実させて利用数の増加に努めるとともに、利用状況等の検証を行い、メニュー内容の充実を図る。 また、今後はオンライン講座等による出前講座ができないか検討する。 | ○※ 新型コロナウイルスの影響によりメニュー数は56事業に留まったが、コロナ禍の中で最大限準備したことにより「○」と評価した。 |
| 施策名 | 1 生涯学習の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。参加者数の合計を晴天時3,500人以上、雨天時2,500人以上になるよう内容および周知を充実させる。 また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。 | 団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月16日(土)、17日(日)に、釜の淵新緑祭2020を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。 | 中止を決定するまでの間、生涯学習推進市民会議とともに準備を進めることができた。 | 行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。 市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。 また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。 | — 開催を目指し、ぎりぎりまで準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となったため「—」と評価した。 |
| 施策名 | 2 生涯学習の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載） | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。 | 各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だよりの」を年4回、各1,500部発行し、ホームページにも掲載した。 また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。 | 市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。 また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。 | 「生涯学習だよりの」内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。 | ○ 生涯学習だよりの年4回発行することができ、ホームページも更新を行ったため「○」と評価した。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 施策名 | 3 青少年の体験活動の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 体験教室の推進 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 講座のアンケートの中で「講座は楽しかった」と「講座の内容は勉強になった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。 | (公財)青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を11講座を企画し、うち6講座を実施した。延べ参加者数は383人であった。なお、残り5講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ①令和2年度農業・食育体験教室 ②むかし食育体験～味噌づくり教室～ ③むかし食育教室～味噌の蔵出し体験～ ④飛び出せ!夏のサイエンスキッズ のぞいてみよう 結晶の世界! ⑤飛び出せ!夏のサイエンスキッズ DNAって何だろう? ⑥飛び出せ!夏のサイエンスキッズ 温度と圧力の素敵な関係 ⑦三井住友海上文化財団 と き め く ひと と き 第886回 地域住民のためのコンサート「加藤訓子ソロコンサート エキサイティング!～スピリット・オブ・パーカッション～」 ⑧銅線でキーホルダーを作ってみよう! ⑨線香花火を作ってみよう! ⑩バラのキャンドルを作ろう! ⑪ミラーボールを作ってみよう! | 各講座の延べ参加者 ①234/540人、②中止/24人、③32/46人、④22/24人、⑤22/24人、⑥22/24人、⑦51/60人、⑧中止/12人、⑨中止/15人、⑩中止/10人、⑪中止/12人 参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が85.5%であった。 | 各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。 | ○※ 緊急事態宣言の影響で5講座が中止となり、また、開催できなかった講座も様々な制限がある中での実施となり、目標の90%に達しなかったが、その状況下でも80%以上の満足度が得られたため「○」と評価した。 |
| 施策名 | 3 青少年の体験活動の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 青少年リーダーの育成 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるような多様なプログラムを組み実施する。 | 7月5日から8月23日までの間、全5回の青少年リーダー育成研修会(スタンプなどの事前研修3回、2泊3日宿泊研修1回、事後研修1回)を実施した。延べ参加者数は102名であった。 | 青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。 また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が100%であった(前年度と同率)。 | 今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。 また、次年度についても、さらに成果が出せるような事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。 | ○※ 例年どおり、育成プログラムを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊研修場所等の事業内容を変更し実施した。 なお、アンケート結果は2年連続で参加者全員から「成長できた」との回答があったので「○」と評価した。 |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| 施策名 | 4 家庭教育への支援 | | | 担当課 |
| 事業名 | 家庭教育講演会の実施 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。 | 3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「知って納得!オンライン授業～オンライン授業のメリット、デメリットについて保護者の疑問にお答えします～」講師:大橋礼氏、参加者19名 ②「親から伝えたい生命のこと、性のこと～「赤ちゃんはどこから来るの?」お父さんに聞かれてなんと答えますか?～」講師:高柳起久恵氏、参加者46名 ③「親子でチャレンジScratch(スクラッチ)!!」講師:鹿野市郎氏ほか、参加者17組 アンケート結果満足度は、 ①100% ②100% ③92.4%である。 | 子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 ポスター、チラシにQRコードを掲載し、申請しやすくする工夫を行った。3回ともオンラインを活用した講演会となったが、参加者アンケートでは、子どもを預けず気軽に参加できたと好評だった。 | 関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。 | ○※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会場に集合して実施する通常の講演会は実施できなかったが、オンラインを活用した講演会が実施できたため「○」と評価した。 |
| 施策名 | 5 地域における健全育成の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 放課後子ども教室推進事業の実施 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 全実施校で事業を円滑に実施する。 | 市内全16校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、2学期の実施となり、また、放課後児童クラブとの一体・連携開催は中止となった。 実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。 第一小 水曜12回 544人 第二小 月・水曜19回 732人 第三小 水曜7回 316人 第四小 月・水・金曜21回 559人 第五小 月・水・金曜38回 1,775人 第六小 水曜11回 380人 第七小 月・水・金曜35回 1,039人 成木小 水曜14回 172人 河辺小 水曜9回 472人 新町小 水曜11回 299人 霞台小 水曜10回 253人 友田小 水曜12回 632人 今井小 水曜15回 817人 若草小 水曜5回 242人 藤橋小 水曜10回 261人 吹上小 水曜15回 310人 | 新型コロナウイルス感染症感染対策に取り組みながら、子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図り、事業を円滑に進めることができた。 また、コーディネーター情報交換会の開催および動画配信形式による放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。 | 指導者・サポーター・ボランティアの人材確保および実施内容の充実に努める。 | ○※ 新型コロナウイルス感染症拡大により1学期と3学期が実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みながら、2学期は全小学校で事業を円滑に実施したため「○」と評価した。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|---|
| 施策名 | 7 読書活動の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。 | 図書資料の充実、児童書の展示、再利用図書展示会の開催、団体貸出し、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会の開催、図書館見学の受け入れ、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール事業については、感染状況を考慮しながらの実施となった。 各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容について随時対応し、市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を実施できた。 また、各小中学校に学校司書の配置を実施し、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。 | 第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を継続し、子供たちの読書活動を推進していく。 | ◎※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染防止対策を講じながら柔軟に事業を実施できたため「◎」と評価した。 |

【基本方針4】 文化・芸術の振興

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| 施策名 | 1 文化財の保存・活用 | | | 担当課 |
| 事業名 | 指定文化財の保存事業費補助事業 | | | 文化課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、現状を正確に把握することと適正な修理を実施することができるよう所有者との連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。 | 4件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1 「都指定有形文化財 御嶽神社旧本殿」漆塗り替え工事等 ①工期：R2. 6. 16～R3. 3. 18 ②概要：旧本殿の全体的な彩色・漆塗り替え工事 2 「都指定有形文化財 春日神社本殿」彩色剥落止め工事等 ①工期：R2. 8. 10～R3. 3. 24 ②概要：本殿の彩色剥落止め工事、現状見取図・旧文様痕跡図の作成、木部の破損・損朽箇所修復、外構工事、危険木伐採等 3 「都指定史跡 成木熊野神社境域」危険木伐採 ①工期：R2. 11. 12～11. 16 ②概要：都道上に伸びた境域内のトチの木の伐採 4 「国宝 赤糸威鎧/重要文化財 紫裾濃鎧」防災・防犯機能復旧工事 ①工期：R3. 2. 12～3. 31 ②概要：落雷により故障した武蔵御嶽神社宝物殿の防災・防犯設備を復旧した。 | 取組状況の1～3の事業については、当初の予定通り事業を完了することができた。 4の事業については、急遽年度内に取り組む事業となったが、国や東京都と連携しながら、指定文化財の災害復旧事業として無事完了することができた。 そのほか、「市指定有形文化財 蒔絵鞍」の補修およびレプリカ作成については、東日本鉄道文化財団の助成金を活用し、「青梅上町の山車」については、文化庁の文化芸術振興費補助金を初めて活用することで、補助対象事業にならない文化財についても保存・活用を図ることができた。 | 毎年度、補助事業の予算額には限度があり、市の財政状況によっては補助が難しく、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性があるため、引き続き、所有者と情報の共有に努め、文化財修理の緊急性、必要性などを適宜勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。 また、民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存・活用に努めていく。 | ◎ 補助の必要性については、所有者等と連絡を取りながら、計画どおり適切な交付ができるよう取り組み、年度当初に予定していた3件の補助事業だけでなく、国指定文化財の災害復旧事業を年度内に完了することができたこと、さらに、指定文化財のレプリカ作製や未指定の文化財の修理について、民間団体等の補助金を活用し、所有者と連携して取り組むことができたことから「◎」と評価した。 |

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| 施策名 | 1 文化財の保存・活用 | | | 担当課 |
| 事業名 | 博物館企画展等の開催 | | | 文化課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 郷土の歴史や文化財を郷土のあゆみである常設展に加え、企画展示を開催し、紹介する。企画展示においては、毎回テーマを凝らし、数多くの資料を展示することで、青梅市の歴史に学び、親しんでもらうことを目的として年4回程度実施する。 | <p>1 「新収蔵品展2019」 ①会期:4/1～4/5(前年度から継続) ②入館者数:328人 ③内容:平成30年度に収蔵した資料の展示</p> <p>2 「青梅宿の才人～山田早苗と小林天淵～」 ①会期:6/2～8/2 ②入館者数:1,623人 ③内容:青梅を代表する2人の才人の足跡を中心に紹介するとともに、同時期に活躍した青梅宿の文化人に関する資料も展示</p> <p>3 「中世青梅の城館跡～静かに眠る柚保の城～」 ①会期:8/15～11/29 ②入館者数:5,722人 ③内容:勝沼城跡や今井城跡などの中世城館跡を紹介。「勝沼城跡」の御城印を作成し、配布。</p> <p>4 「郷土工芸技術展～道具を通して見つめるものづくり～」 ①会期:12/12～3/31 ②入館者数:3,893人 ③内容:「青梅市郷土工芸技術調査報告書」の刊行に合わせ、調査を実施した郷土工芸技術で用いられた道具を中心に展示</p> | <p>前年度から継続する展覧会を除き、年4回の企画展等の開催を予定していたが、4/6～6/1は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館したため、年3回となった。また、例年、企画展の会期中に実施している展示解説、関連講座についても同様の理由で実施を見合わせた。</p> <p>企画展「青梅宿の才人～山田早苗と小林天淵～」は、山田早苗の著書『永久田家務本傳』の市史史料集としての刊行完了により実施したもので、新たに発見された小林天淵の作品も展示することができ、展示内容の充実を図ることができた。</p> <p>企画展「中世青梅の城館跡～静かに眠る柚保の城～」では、市民団体との協働により勝沼城の御城印を作製し、アンケート回答者に配布するという新たな試みを実施したところ、大変評判となり、市内外から多くの来館者に展示を見学していただくことができた。</p> <p>収蔵品展「郷土工芸技術展～道具を通して見つめるものづくり～」では、展示に合わせ、H5～9年度に実施した「青梅市郷土工芸・技術調査」、H20年度に実施した「青梅市民俗技術調査」をまとめた報告書を発行し、失われつつある市内の郷土工芸技術の記録保存の一助とすることができた。</p> | <p>令和2年度の入館者数は、12,121人で前年度の17,274人と大幅に減少した。これは4/6～6/1は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館したことや、展示解説、関連講座の取り止め、団体入館の制限等を実施したことによる影響であると考えている。</p> <p>一方で、企画展「中世青梅の城館跡～静かに眠る柚保の城～」については、御城印の配布という新たな取り組みにより、近年にない数多くの来館者数を集める展示となった。</p> <p>今後も新たな工夫を凝らした展示企画を心掛けるとともに、感染対策を徹底しつつ、多くの方に安心して来館していただけるような取り組みを行う。また、公式SNS等を活用した周知・広報を積極的に行っていく。</p> | <p>○※</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休館等の影響により、入館者数は減少してしまっただが、感染防止対策に努めながら、御城印の配布等新たな取り組みを実施し、一定の成果があったと考えるため「○」と評価した。</p> |
| 施策名 | 2 文化・芸術活動の振興 | | | 担当課 |
| 事業名 | 総合文化祭の開催 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 総合文化祭を開催する。 | 青梅市総合文化祭の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 | <p>文化交流センターを活用した開催を各団体に依頼するとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。</p> <p>なお、文化団体連盟の要望で次年度から事業名を「芸術文化祭」と変更した。</p> | <p>—</p> <p>文化祭の開催に向けて準備に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため「—」と評価した。</p> |

| | | | | |
|---|---|---|--|---|
| 施策名 | 2 文化・芸術活動の振興 | | | 担当課 |
| 事業名 | 芸術文化の奨励 | | | 社会教育課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰する。 | <p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。</p> <p>【受賞者】</p> <p>・個人：1人(書道部門：1人)は、全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞</p> <p>・団体(音楽部門：3団体)は、全国大会に出場</p> <p>また、ネッツたまぐーセンター文化体験講座の実施</p> <p>①フォークギター講座 6回開催、参加人数延べ98人(募集人数15人)</p> <p>②青梅探訪 うんちく講座+散歩 2回開催、参加人数39人(募集人数20人)</p> | <p>学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、図書館の新聞のデータベース等を活用した調査の実施、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。</p> <p>受賞者には基金をもとに記念品を交付した。</p> <p>生涯学習コーディネーター・プロデューサーにより講座の実施や利用団体との交流を行うことで、ネッツたまぐーセンターにおける文化活動の振興を図ることができた。</p> | <p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。</p> | <p>○※</p> <p>芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰できた。</p> <p>また、ネッツたまぐーセンターにおいても、新型コロナウイルスの対策を行いながら文化講座を実施できたため「○」と評価した。</p> |
| 施策名 | 2 文化・芸術活動の振興 | | | 担当課 |
| 事業名 | まるごとアート支援事業 | | | 文化課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 補助団体数5団体以上を目標とする。 実施期間最終年となるため、あらためて事業の必要性を検討し、次年度以降の継続実施について判断する。 | <p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。</p> <p>年度当初の4月の募集においては、選定の結果2団体が交付決定となったが、予算に残額が生じたため、9月に追加募集を行ったが応募はなかった。</p> <p>1 青梅プロムナードコンサート(秋季・春季)</p> <p>①団体名：青梅プロムナードコンサート</p> <p>②予定内容：(秋季)弦楽四重奏、(春季)ピアノ三重奏</p> <p>※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>③補助金額：5,000円</p> <p>備考：中止のため事業準備経費のみ交付</p> <p>2 お箏の演奏会及びワークショップ</p> <p>①団体名：熙楽(きらく)</p> <p>②実施内容：お箏演奏会、ワークショップ</p> <p>③補助金額：51,000円</p> | <p>申請団体の補助金交付の可否等については、選定委員会において、申請内容を審査し、不明な点はあらためて団体へ確認を行い交付決定した。申請段階で提出いただく計画書をもとに、各団体は事業を実施し、事業終了後に報告書(実施内容や参加人数、事業を実施したことの効果・成果を記載)を提出、実施内容を確認し補助金交付額の交付を行った。</p> <p>今年度、交付決定した2団体のうち1団体については、室内に多くの観客を呼び行うコンサートを実施する企画のため、新型コロナウイルスの影響により事業実施に至らなかった。実施した1団体においては、団体として出来るだけの感染症対策をとったうえで、演奏会、ワークショップを精力的に実施した。</p> | <p>青梅市まるごとアート支援事業補助金交付事業については、青梅市まるごとアート選定委員会に御意見等をいただき判断した結果、今後交付を希望する新規の団体が増える見込みがないこと等により、事業開始から10年以上経過し一定の成果を上げたとして、令和2年度末をもって終了した。</p> <p>本事業は、青梅市総合長期計画において、文化交流活動として、市内の美術関連の地域資源を活用したアートによるまちづくりを推進するための施策として行ってきたものであり、今後まるごとアート支援事業に替わる事業について、他市等での実施状況を確認し検討する。</p> | <p>△</p> <p>補助団体数5団体以上の年度目標を達成できず、前年度と同じ2団体のみ補助となったため「△」と評価した。</p> |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 施策名 | 2 文化・芸術活動の振興 | | | 担当課 |
| 事業名 | 美術館特別展の開催 | | | 美術担当 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 特別展「明治水彩の隠れた巨匠－五百城文哉作品展」を開催。 水戸市に生まれた洋画家五百城文哉の水戸市立博物館が所蔵・寄託する作品の中から、風景画と《高山植物写生図》を展示する展覧会を開催する。 来館者数2,000人以上を目標とする。 | 以下の内容で展覧会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。 ○特別展「明治水彩の隠れた巨匠－五百城文哉作品展」 ①会期:4/11(土)～5/31(日)44日間 ②展示会場:市立美術館 第1・2展示室 ③展示内容:高山植物写生図100点 社寺と風俗20点、同時代の水彩画家作品6点 ※会期中展示替え(5/8から後期展示) | 展覧会開催に向け、チラシの作成および配布、ポスターの掲示、有料広告等の手配を進め、水戸市立博物館から作品の借用および展示を行い、その他開催準備をすべて完了したが、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。 | 当館における特別展は、通常よりも幅広い年齢と地域から来館者を集めることによって、美術館の存在感を示しつつ、市民の美術への関心と理解を高めることを目的に開催している。このため、今後も来館者アンケート等により市民ニーズの把握に努めるとともに、他館の展覧会や関連イベントの動向、および関連情報の収集を積極的に行い、よりよい企画の立案と実現を目指していきたい。 また、開催にあたっては、広報おうめやホームページへの掲載、行政メールや市公式ツイッター等による情報発信のほか、地元ケーブルテレビや新聞広告といった情報媒体を活用することで、来館者の増加に努める。 | — 次年度開催に向けて作品借用先への再借用について働きかけを行ったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、事業を開催することは出来なかったことから「－」と評価した。 |
| 施策名 | 2 文化・芸術活動の振興 | | | 担当課 |
| 事業名 | 学校教育との連携 | | | 文化課・美術担当 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 市内小学校と連携し、美術作品の発表の場を提供し、共催展を実施する。展示された児童の保護者、親族をはじめ、友人や小学生の作品に興味を持たれる方に多く来館いただけるよう展覧会を開催する。来館者数3,000人以上を目標とする。 | 以下の内容で展覧会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。 ○共催展「青梅市小学校造形作品展」 市内小学校の児童が制作した図画工作作品を展示。約1,000点 ①会期:1/30(土)～31(日)2日間 ②展示会場:市立美術館 第1・2展示室ほか | 新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止した。 | 今年度は新型コロナウイルスの影響により、美術館へ作品を展示し、多くの方に御来館いただく「小学校造形作品展」については中止することとなったが、次年度以降あらためて図工部会との打合せにおいて再開に向けて協議を行い、引き続き学校教育との連携を図る。なお、当事業実施に際し、設営・撤去作業の多くを各学校の業務職員が担っており、人的確保の面が課題となっている。 | — 新型コロナウイルス感染症予防のため、事業を開催することは出来なかったことから「－」と評価した。 |

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| 施策名 | 3 文化施設の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 美術館と郷土博物館の複合化の検討 | | | 文化課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について検討する。 | 以下の会議において、前年度までの複合化検討状況についての報告を行った。 1 青梅市文化財保護審議会 ①開催日：7/28 ②会場：市役所 2 青梅市美術館運営委員会 ①開催日：8/7 ②会場：市立美術館 | 令和2年度第1回青梅市美術館運営委員会および令和2年度第1回青梅市文化財保護審議会において、前年度までの複合化検討状況についての報告を行った。 市内の検討組織である青梅市美術館等複合化検討委員会については、新型コロナウイルス感染防止対策として、年度当初から対面による会議開催を延期したこともあり、会議を開催しなかった。 令和2年度第1回定期監査において指摘のあった施設再編までの期間の施設の維持管理方針および安全対策、美術作品、収蔵資料の保存について、情報収集や資料の整理等を行った。 | 郷土博物館、美術館ともに老朽化が進む中、空調や照明など既存設備の交換部品がほとんど確保できなくなっているため、両館とも早急な対応が必要である。 美術館への郷土博物館機能の移転も検討したが、現在でも手狭な両館にあって、事務スペース、収蔵スペースを確保することは難しく、現状の施設のまま両館を統合することは難しい。 今後、他の公共施設との複合化についての可能性も検討していく必要がある。 | ○※ 新型コロナウイルスの影響により青梅市美術館等複合化検討委員会は開催できなかったが、美術館運営委員会および文化財保護審議会への報告のほか、定期監査の指摘内容について、事務的な作業を実施したため「○」と評価した。 |
| 施策名 | 3 文化施設の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 吉川英治記念館の運営 | | | 文化課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 令和2年4月に（公財）吉川英治国民文化振興会より寄付を受けた吉川英治記念館について、民間事業者の創意工夫を活用した効率的かつ効果的な記念館運営を行うため、指定管理者制度を導入し、9月の開館を目指す。開館初年度の入館者数として、延べ10,000人を目標とする。 | 1 開館に向けた取組 ①4月 公益財団法人吉川英治国民文化振興会より土地、建物、収蔵資料の寄付を受け、開館に向けた準備を開始 ②7月 民間事業者の創意工夫を活用した記念館運営に向け、指定管理者を選定 ③9月 英治忌(9/7)に開館 2 プレオープン・オープンイベントの実施 9/5 地元関係者、プレス等内覧会、飲食ブース設置 9/6 岩下尚史氏講演会、市民内覧会(申込制)、地元囃子連演奏会、飲食ブース設置 9/7 記念式典、記念植樹、テーブルカット 3 展示事業 ①開館記念展「吉川英治が愛した青梅」 (1)会期:9/7~12/27 | (公財)吉川英治国民文化振興会より寄付を受けた吉川英治記念館について、9/7の英治忌に合わせ、「青梅市吉川英治記念館」として予定通り開館することができた。 これまで入ることができなかった母屋について、耐震補強工事によって常時公開することができるようになり、新たな記念館の活用に向けた土台を作ることができた。 また、民間事業者の創意工夫を活用した記念館の管理運営を行うため、指定管理者制度を導入することができた。 さらに、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングなどを通じ多くの方から寄付をいただくことができ、今後の事業運営充実 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安心して見学できる環境を継続し、より多くの来館者を集める工夫が課題である。 今年度、多くのイベントを取り止めた一方、文化財住宅での実施と併せた「ひな人形展」の開催や、郷土博物館で話題となった「御城印」を記念館用に作製し、配布するなど、一時的に人を集める事業だけでなく、季節展示等の期間内の来場者を増やす取組を実施し、今後も事業の充実に努める。 さらに、青梅信用金庫との連携にもとづ | ○※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が実施できず、入館者数は目標に届かなかったが、感染対策を講じながらオープニングイベントや開館記念展を含めた季節展示、「ひな人形展」等の各種事業のほか、クラウドファンディングにも取り組むことができたため「○」と評価した。 |

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| | <p>(2)入館者数:4,211人 ②新春展示「吉川英治の書画展」 (1)会期:1/9～3/28 (2)入館者数:1,664人 4 自主事業 ①「辛垣城御城印配布」 (1)会期:12/27～3/31 (2)配布枚数:895枚 ②「ひな人形展」 (1)会期:2/20～3/14 (2)入館者数:854人 ③「春の美術館めぐり」 (1)実施日:3/11・12</p> | <p>の基礎を作ることができた。 一方、入館者数は、9/7～3/31まで延べ5,939人で、目標としていた10,000人の約60%に止まった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた指定管理者が企画する庭園のライトアップなどの各種シーズンイベント、演奏会や落語会といったスポットイベントをほぼ全て中止せざるを得ない状況になってしまったことが原因であると考えている。</p> | <p>き、記念館を積極的にPRしていく事業に対し、信金中央金庫より寄付金をいただいている。今後、この寄付金の活用に向け、青梅信用金庫との連携事業についての内容を具体化し、計画的に進めていく。</p> | |
|--|---|---|---|--|

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| 施策名 | 1 将来を見通した教育施策の推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 「総合教育会議」による市長部局との連携 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>市長が招集する「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長部局との連携の強化を図る。年に2回開催し、必要に応じて臨時の会議を実施する。</p> | <p>令和2年度は、10月と2月の2回、総合教育会議を実施した。 1回目は「児童・生徒1人1台の端末整備」、2回目は「文化財の保護と活用」について協議した。</p> | <p>1回目は、国が推奨している「GIGAスクール構想」についての情報共有、課題の抽出等について議論ができ、2回目は、旧吉野家・吉川英治記念館の活用策について、課題も含めた整理もでき、有意義な内容であった。</p> | <p>会議の中で出た意見や提案の実現策についても、その対応方法を市長部局との意見交換を行い、連携の強化を図る必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">○</p> <p>コロナ禍であったが、感染症対策を施し、総合教育会議が実施できたこと、また今後の教育活動における市長部局との連携の確認ができたことなどから「○」と評価した。</p> |
| 施策名 | 4 安全・安心な学校づくりの推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実 | | | 学務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>登下校区域における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校16校の登下校区域防犯カメラを適切に運用する。</p> | <p>登下校区域の防犯カメラ設置事業として小学校5校に防犯カメラを増設し、児童のさらなる安全の確保に寄与した。</p> | <p>令和元年度から登下校区域の防犯カメラ設置事業を実施している。 令和2年度は登下校区域の防犯カメラを5校増設し、犯罪抑止に大いに貢献した。</p> | <p>警察からの要請に対しては、防犯カメラに記録されている画像を提供していくほか、機器を適正に管理し、継続して児童・生徒の安全確保と犯罪の未然防止を図るため、引き続き注意を促していく。</p> | <p style="text-align: center;">○</p> <p>補助を活用した増設が計画どおり行え、施設の維持管理、映像の警察への提供も適正にでき、防犯対策に役立てることができていることから「○」と評価した。</p> |

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| 施策名 | 4 安全・安心な学校づくりの推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | スクールガード・リーダーとの連携 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>スクールガード・リーダーの同行による指導・助言にもとづき、スクールガードによる見守り支援を効果的に実施し、通学路、遊び場において事件・事故を発生させないよう子供たちの安全確保に取り組む。</p> | <p>保護者等で組織する子ども安全ボランティアが行う防犯パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをするスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回の巡回指導を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、全校で延べ18回の実施に留まった。</p> <p>また、スクールガード・リーダーの負担を減少させるため、スクールガード・リーダーを6人から7人に増員し、1人当たりの受持ち校を2～3校程度に均一化を図った。</p> <p>スクールガード・リーダー活動実績 第一小: 2回 第二小: 3回 第四小: 3回 第六小: 2回 第七小: 4回 友田小: 3回 今井小: 1回</p> | <p>予定していた回数(延べ64回)の実施はできなかったものの、コロナ禍の中、可能な範囲で児童、保護者等に対して指導・助言を行い、地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚に努めることができたことは、ある程度の成果があったものと捉えることができる。</p> | <p>見守り活動等に参加する子ども安全ボランティアは、PTAの役員が担う場合が多く、当該年度のみの活動で終わってしまう。</p> <p>見守り活動を継続して行っていただける保護者の育成やそれぞれの地域の力を十分に生かした取組が今後、重要となるため、スクールガード・リーダーと教育委員会とのさらなる連携強化に努める。</p> | <p style="text-align: center;">○※</p> <p>予定では活動回数は64回(16校×4回)であったところ、18回であり、通常であれば低い評価となるが、コロナ禍の中で可能な範囲での活動ができたことから、「○」と評価した。</p> |
| 施策名 | 4 安全・安心な学校づくりの推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 「青梅子ども110番の家」の運用 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| <p>小学校新1年生の保護者への周知、広報おうえめおよび教育委員会ホームページの周知により、新規登録の拡大を図るとともに、希望者に経年劣化等した表示旗の交換を引き続き行う。</p> <p>また、令和2年度は登録者に対してアンケート調査を実施し、駆け込み件数や事例の把握を行うほか、青梅警察署へ110番の家への駆け込み訓練の依頼を行う。</p> | <p>小学校新1年生の保護者への登録の依頼、広報おうえめ等で本件について周知し、随時、新規登録の受付を行うとともに、劣化した表示旗の交換を行った。</p> <p>また、登録者全員を対象としたアンケート調査を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、110番の家への駆け込み訓練は実施しないこととした。</p> | <p>アンケート調査について、前回(H29年度)の時の回収率は56%であったが、今回の回収率は59%と約6割となった。</p> <p>駆け込み事例は全体の5%程度であり、前回の4%とほぼ同様の数字となった。</p> <p>駆け込み内容はトイレが1番多く、ついで多いのが、家の鍵を忘れた、家に1人であるのが不安といった案件となり、両親が家に不在の家庭が多くなってきていると分析できる。</p> | <p>予算の関係も含め、3年に1度しかアンケートを実施できないが、アンケートの結果を踏まえて対応し、まだ、110番の家を必要としている児童・生徒がいる以上、継続して登録者を増やす努力が必要である。</p> <p>また、コロナ禍の中でも駆け込み訓練ができるかどうかの検証も必要である。</p> <p>なお、現状では登録については実質無審査となっているが、昨今の子供に対する事件・事故等の状況を鑑み、登録の際に一定の審査基準を設けることも検討する必要がある。</p> | <p style="text-align: center;">○※</p> <p>コロナ禍で子供を見なくなったという意見もある中、アンケートにより、駆け込み事例の検証ができたことから「○」と評価した。</p> |

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| 施策名 | 4 安全・安心な学校づくりの推進 | | | 担当課 |
| 事業名 | 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的を実施し、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。 また、年間延べ500回以上のパトロールを実施する。 | 各学校において、主に業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛等の影響もあり、パトロールの延べ回数は438回にとどまった。 当該パトロールに必要なパトロール実施者証について、青梅警察署に異動者の申請手続きを行ったが、実施者対象の講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 | 平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーが市内巡回することを市民に認識されてきた。 令和2年度は延べ438回にとどまったが、これまで、毎年、延500回程度パトロールを実施してきたことにより、犯罪予防に一定の効果が見られている。 新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、引き続き、パトロールを実施する。 | 市内に不審者情報が出された場合、状況によって青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。 前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症も影響し、パトロール数が、年間延べ400回前半の数字となつてしまつたが、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進するとともに、学校業務職員と連携し、必要に応じてパトロールの強化を図る。 | ○※ 新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や感染防止等の対応が必要な中においても、延べ400回を超えるパトロールを実施したことかた「○」と評価した。 |
| 施策名 | 5 学校給食の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実 | | | 学校給食センター |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 学校と連携を図り、食育リーダー連絡協議会に学校給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進していく。 | 『健康・体力向上推進委員会』（旧食育リーダー連絡協議会）に栄養士が参加した。 給食時間における学校訪問は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施できなかった。そこで、啓発物を作成し、各校にデータ配布することで、食育の推進に努めた。さらに、献立や使用食材の説明を行う放送文を作成し、各校に対し給食時間の放送と活用を依頼した。 担任と栄養士が連携を図り食育を推進することを目的として、給食センターから学校へ食指導の実施を募り、学校からの要望により感染症対策を講じた上で実施した。 | 『健康・体力向上推進委員会』でのグループワークは、学校ごとの食育の様子を把握する良い機会となった。 食育推進の啓発物は、2学期以降5回発行したほか、市の公式Twitterを活用し、給食レシピ掲載による献立づくりの支援を図った。なお、掲載レシピは、次のとおり。 チキンチキンごぼう、ヒカド、呉汁、生揚げのカレーソテー、アイントプフ、チリ、ビーンズ、鶏肉とコーンの揚げ煮、キムタクご飯、ひつつみ、豆乳みそ汁 食指導については、コロナ禍ではあったが各学校からの要望を受け、以下の内容で実施した。 【小学校5校】 ・ バランスよく食べよう ・ 食べ物の栄養について ・ すがたをかえる大豆 ・ 給食づくりに関わる人々について ・ 好き嫌いせず何でも食べよう このほか、中学校1校については給食センターから依頼し、以下の内容で実施した。 ・ いのちを大切にす～適塩について～ | 『健康・体力向上推進委員会』への参加は、学校における食育の実態が把握できるとともに、教諭と意見交換を行うことで食育推進ができる良い機会となるため、今後も参加する。 給食時の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握ができるだけでなく、食に関する指導が直接できることから、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら、可能な範囲で実施していく。 訪問の可否に関わらず、食育推進に向けた啓発物等の作成および発行を継続していく。 | ○※ コロナ禍において、給食時間中の学校訪問は行えなかったが、学校での放送や食指導は実施した。 また、啓発物の作成や市の公式Twitterの活用により、コロナ禍においても食育の推進を図ることができたことから「○」と評価した。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 施策名 | 5 学校給食の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 新共同調理場の整備の推進 | | | 学校給食センター |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 根ヶ布調理場解体に向けた準備を進めるとともに、新共同調理場施設整備にかかる実施方針等を策定する。 | 根ヶ布調理場解体に向けた準備を行った。 また、青梅市学校給食センター施設整備基本計画にもとづき、設計から運営までの一括発注方式による整備事業者決定に向け、入札方式、契約手法等の必要な手続きや新施設の内容について、学校給食センター統合検討委員会等で検討・協議を行った。 | 根ヶ布調理場内の調理機器と消火設備の撤去、変圧器内のPCB濃度分析調査を行い、解体準備を進めた。 また、一括発注方式による事業者選定に向けて、土壌調査の必要性、北側がけ地の対応、入札方式の選定、契約手法等、必要な手続きに対する課題を検討したが、対応方針まで決定するには至らなかった。 | 根ヶ布調理場敷地について環境確保条例等に伴う土壌調査を実施し、北側がけ地の対応については、その手法等を関係機関・部署等と協議・検討していく。 また、整備事業者選定に向け、実施方針や要求水準書等を策定する。 | △※ コロナ禍の中、青梅市立学校給食センター運営審議会などで、十分な協議の場を持たなかったことなどから、全体的に作業が遅れ、実施方針作成などの作業を進めることができなかったため「△」と評価した。 |
| 施策名 | 5 学校給食の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 学校給食費の公会計化の実施 | | | 学校給食センター |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 学校給食費の徴収・管理を公会計とし、円滑に事務を行う。 | 学校給食費の徴収・管理を公会計とし、債権管理を一元化した。 新規導入した学校給食費管理システムを活用し、学校給食費にかかる徴収や未納の管理等を効率的に実施した。 生活保護および就学援助世帯について、担当課と連携し、代理納付制度の推進を行った。 また、弁護士に債権回収を委託し、過年度分の滞納者に対しては、支払いの催告を行った。 | 学校給食費の徴収・管理を効率的に行うことができた。 また、生活保護および就学援助世帯の担当課と連携し、代理納付制度について推進することができ、効率的な徴収が可能となった。 さらに、過年度分の滞納者に対する弁護士への債権回収委託では、回収率が50%を超えた。 | 安定的な学校給食の運営を図るため、学校給食費の確実な収納が必要であることから、徴収・管理の透明性および公平性を確保するとともに、徹底した未収金対策を行う。 また、引き続き公会計について制度の周知に努めるとともに、各種取り組みにより、さらなる収納率の向上に努める。 | ◎ 令和2年度から施行した条例・規則等にもとづき、学校給食費を公会計とすることができ、混乱や事務に滞りもなく実施できたこと、また、弁護士への債権回収委託について、予想以上の成果があったことから「◎」と評価した。 |
| 施策名 | 9 学校の働き方改革 | | | 担当課 |
| 事業名 | 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上 | | | 指導室 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 出退勤管理システムを活用し、教職員の出勤、退勤等の時刻を記録することにより、在校時間を管理し、長時間勤務の改善を図る。 | 在校時間の状況を定例校長会および副校長会において提示し、各学校に働き方改革を促した。また、長時間勤務者に対しては、医師との面接指導を実施した。 | 教職員および管理職に在校時間を意識付けることができ、働き方を見直す契機となった。 在校時間については、各学校において、定時退勤日の設定、各学校内の業務(会議や学校行事等)の見直し等を行った。 また、学校の教員と教育委員会で実施する会議も、必要に応じてリモートとした。 | 教職員の働き方改革を進め、業務の効率化、業務を支援する人材活用等により、長時間勤務の改善を図る。 | ○ 各校において業務の見直しなどを行うことができたことから「○」と評価した。 |

| | | | | |
|---|--|--|--|--|
| 施策名 | 10 学校教育施設の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 小・中学校トイレ改修工事の実施 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 児童・生徒の衛生環境整備のため、小・中学校4校のトイレ改修設計、小・中学校4校のトイレ改修工事を実施する。 | <p>小・中学校4校のトイレ改修設計、小・中学校5校のアスベスト含有調査委託、小・中学校4校のトイレ改修工事および小・中学校3校のトイレ改修に伴う外壁等改修工事を実施した。</p> <p>○トイレ改修設計委託 河辺小、震台小、若草小、新町中</p> <p>○アスベスト含有調査委託 河辺小、震台小、若草小、新町中、吹上中</p> <p>○トイレ改修工事 吹上小、第一中、第六中、吹上中</p> <p>○トイレ改修に伴う外壁等改修工事 吹上小、第一中、吹上中</p> | <p>小・中学校25校(校舎改築した第二小学校を除く)の校舎内のトイレ改修工事を平成29年度より実施する。</p> <p>児童・生徒の学校生活に支障がないよう、学校と調整しながら工事を実施できた。</p> <p>[改修実施済校] 平成29年度 第三小、第五小、成木小 平成30年度 第一小、第三中 令和元年度 第四小、新町小、第二中、震台中 令和2年度 吹上小、第一中、第六中、吹上中</p> | <p>改修した学校の意見や学校と改修内容を検討しながら来年度以降の改修工事を実施していく。</p> <p>トイレ改修計画は令和7年度までの計画であったが、2年前倒し、令和5年度までに計画期間を短縮した。</p> <p>[今後の改修予定] 令和3年度 河辺小、若草小、震台小、新町中 令和4年度 友田小、藤橋小、西中、泉中 令和5年度 第六小、第七小、今井小、第七中</p> | ○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了できたことから「○」と評価した。 |
| 施策名 | 10 学校教育施設の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 小・中学校特別教室等空調整備工事の実施 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 児童・生徒の熱中症防止等の教育環境改善および空調設備更新のため、小学校9校の特別教室、管理諸室の空調機整備設計を実施する。 | <p>小学校6校の特別教室等空調機整備設計委託、小・中学校8校のアスベスト含有調査委託、小学校3校の受変電設備PCB含有調査委託および小学校6校の特別教室等空調機整備工事を実施した。</p> <p>○特別教室等空調機整備設計委託:第一小、第五小、第七小、友田小、今井小、吹上小</p> <p>○アスベスト含有調査委託:第一小、第五小、第七小、河辺小、友田小、今井小、吹上小、第一中</p> <p>○受変電設備PCB含有調査委託:第一小、第四小、第五小</p> <p>○学校特別教室等空調機整備工事:第六小、成木小、河辺小、新町小、震台小、若草小</p> | <p>利用頻度が多い特別教室、夏季期間に高温となる特別教室を学校に確認、協議および現場確認しながら、設計・工事を実施することができた。</p> <p>[工事实施済校] 令和2年度 第六小、成木小、河辺小、新町小、震台小、若草小</p> | <p>今後、空調機を設置する小・中学校と、設置を必要とする特別教室について確認しながら、空調機整備を進めていく。</p> <p>空調機整備をした小・中学校は、重油等により運転している既存の暖房用ボイラーは廃止する。</p> <p>[今後の整備予定] 令和3年度 第一小、第三小、第四小、第五小、友田小、今井小、藤橋小 令和4年度 第七小、吹上小、第一中、第二中、第七中、新町中 令和5年度 第三中、西中、第六中、震台中、吹上中、泉中</p> | ○ 大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了できたので「○」と評価した。 |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| 施策名 | 10 学校教育施設の環境整備 | | | 担当課 |
| 事業名 | 小・中学校個別施設計画の策定 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 老朽化する学校施設の長期的な整備方法、適正な学校規模の実現および市の財政状況を踏まえた「青梅市学校施設個別計画」を策定する。 | 学校施設の老朽化対策、建替え時期および建替え工事費等の学校施設関連経費を学校補修担当課の市長部局の総務部施設課と協議し、「青梅市学校施設個別計画」(案)を作成し、学校規模適正化検討委員会部会で検討した。 | 「青梅市学校施設個別計画」(案)を学校規模適正化検討委員会、教育委員会で協議し、その後、青梅市議会で承認を得て、令和2年度に「青梅市学校施設個別計画」を策定することができた。 | 「青梅市学校施設個別計画」に沿って学校施設あり方検討委員会発足に向けて委員の選出など検討していく。 | ○ 予定どおり「学校施設個別計画」の策定が完了したことから「○」と評価した。 |
| 施策名 | 11 教育委員会の機能の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 令和元年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。 また、報告書の内容について、わかりやすい表現等に配慮する。 | 教育委員会所管の事務事業の点検・評価を実施した中から、重点事業・拡充事業を中心に項目を選び、有識者の意見を付して報告書にまとめ、市議会および市民に公表した。 報告書の内容は、数値化およびわかりやすく詳しい説明表現に努めた。 | 事業によっては、説明を詳しくしたことで、わかりやすくなった、と有識者から評価をいただいたが、一方で、前年度と変わらないものなどについて、評価の基準や方法を変えるべきだ、との意見も付された。 なお、新型コロナウイルスの影響により、3回の有識者会議のうち、1回を書面表決とした。 | 事務点検評価の内容や評価について、今一度、各担当課において精査するとともに、数値化した評価や、簡潔でもよりわかりやすい説明について、引き続き取り組む必要がある。 次年度以降については、具体的な「目標達成の基準」を項目毎に設定できるよう検討する。 | △ 誰が見てもわかりやすい内容となる努力を試みるも、一部の事業でのみわかりやすくなったことにとどまったことから「△」と評価した。 |
| 施策名 | 11 教育委員会の機能の充実 | | | 担当課 |
| 事業名 | 教育委員会ホームページの内容の充実 | | | 教育総務課 |
| 年度目標 | 取組状況 | 達成状況・成果 | 課題・今後の方向性 | 評価とその理由 |
| 教育委員会からの情報発信を積極的に行うため、ホームページの充実を推進する。 | 令和2年1月から青梅市ホームページとともに教育委員会のホームページもリニューアルされ、逐一、教育委員会の最新情報をアップすることができた。 | コロナ禍における学校や他の教育施設の情報いち早くホームページにアップできるようになり、活用の幅が広がった。 | 最新情報の掲載は早くできるようになったため、記事の内容をより濃いものになるよう見直す必要もある。 | ○ リニューアルしたホームページの操作等についても職員が慣れてきており、重要情報などのアップの時間が短縮されたことから「○」と評価した。 |

VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和3年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和2年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

中野修二

令和2年度は、どの事業もコロナウィルス（COVID-19）の影響を大きく受け、真偽がわからない情報が溢れる中で、各事業の実施判断や代替案の検討など、非常に難しい1年だったと存じます。本年度は、事務点検評価有識者の2年目となりましたので、昨年度からの変化などを踏まえた上で、意見をお伝えさせていただきたいと存じます。

【総論】

まずは本事務点検評価が機能しているのか、という観点から申し上げます。昨年度からの報告書の変化や会議を踏まえての修正案などから「機能している」と存じます。過去の有識者の皆様からも、評価基準の明確化と目標の具体化に関するご指摘は何度も出てきておりますが、目標の具体化・数値化は着実に進んでいます。目標・評価の入力シートの仕様変更や、各事業の目標の書き方や判定基準についての言及など、所々で改善がみられました。このような改善を地道に継続していくことが、青梅市の教育事業全般の発展につながっていくと存じます。

一方で、目標の具体化や数値化が進んできたことで、目標の妥当性が低い（もしくは「妥当性がない」）目標も見受けられました。特に継続して実施されている事業では、前年度の成果と課題を受けて、次年度の事業の目標を設定することが望ましいと考えられます。反省点や課題点を深掘りし、次年度の目標設定を書くところまで実施してもよいと存じます。

また、本年度はコロナウィルスの影響のため開催中止・実施縮小などの事業も多数あり、各課の職員の皆様は、直前まで奔走され、ご尽力されていたことと存じます。その経験や判断は、今後にも引き継がれるべきものだと考えます。with コロナの時代と言われるように、新規ウィルスの脅威は存在し続けることが予想されます。不測の事態が生じた際の代替案を、計画段階に組み込んでいくことも必要ではないかと存じます。

このような状況の中でも、市民の皆様や事業の対象となる方々のために、新しい取り組みが実施され、好評を得た事業（「博物館企画展等の開催」の御城印の配布）もあり、豊富な文化資産を有する青梅市にとって貴重な事業であると存じます。目的と目標が明確になれば、それを実現するための解決策の幅は広がっていきます。効果・成果が出ている事業は、昨年度と同様にしっかり実行することも大切なことですが、周囲の環境が変化していく中で、最適なことは常に変化しています。

青梅市の未来を担う子供たちにとって、学びを楽しみながら青梅市で生活を営む市民にとって、価値ある事業となるような教育施策の実行と改善を真摯に継続されていくことを期待しております。

令和3年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和2年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

徳 長 邦 彦

1 総論

青梅市教育委員会教育目標については、青梅の子供に夢を与えるため、将来の青梅を担う大人を育てるため、青梅の子供に身に付けてほしい大切な人間力であると考えます。さらに、5つの基本方針では、子供の教育だけでなく、生涯学習を見据え青梅市民が青梅を愛する為の事業に取り組んでいる。

ただ、令和2年度の青梅市教育行政事務の管理・執行では、コロナ禍において多くの課の事業で予想していなかった困難があったと推測される。

特に人の参加を伴うイベントや教室、講座、研修等では、事業そのものが中止になるものや、参加を募ることができないもの、規模を縮小せざるを得ないものなどもあった。これは通常ではなく、新型コロナウイルスの感染予防のため仕方ないことであり、実施できなかったものを評価する必要はないと考える。また、実施はしたが、十分にできなかった事業においては、新規事業、重点事業にかかわらず、年度目標に対して、何をもって◎ ○ △ ×の評価になったかを明記する必要がある。

イベントや教室、講座、研修等の評価においては、実施することが目的ではなく、その内容がどうだったかを参加者からアンケート等で評価していただくことも必要ではないかと思う。

コロナ禍で、予定した形ではできなかったが、新たな取り組みをした事業、視点を変え取り組んだ事業もあり、事務点検評価有識者会議での説明を受け、市の職員の方々が新型コロナウイルスの感染リスクの中で、目標達成のため努力されていることが分った。

2 各論

1) 基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成では、人権尊重教育は一人一人の違いを認め尊重する心情を育てることが大切であり、そのことがいじめの無い学校を作り上げていく。人権教育の研究・実践の推進において最終的な目標は、児童・生徒の変容である。研究指定校においては、その成果として子供たちが「良い学校になった。楽しい学校になった。」と実感できる実践を期待したい。

中学校においていじめの重大事案が2件発生したことから△となったが、そのことを当該校だけのこととせず、校長会、副校長会で共有し、研修を行ったことは、教育委員会がいじめに対し真摯に向き合っている証拠である。

不登校の要因は複雑で有り、学校だけで対応・解決するには限界がある。そんな中コロナ禍であるとは言え、不登校発生率が小中学校ともに若干減少し、学校復帰率が小学生において10ポイントアップしたことは、大きな成果といえる。青梅市登校支援室の活動報告などから、関係各機関の連携とそれぞれの機関の積極的な対応がうかがえる。今後もスクールソーシャルワーカーの活動が不登校児童・生徒、そして、その保護者の力になると感じる。

2) 基本方針2「豊かな個性」と「想像力」の伸長では、令和2年度の国及び東京都の学力調査は中止になった。調査における平均正答率の差について、各教科の点数は学力を測る1つの物差しではある。ただ、その点数だけに一喜一憂するのではなく、児童・生徒が自分の夢を叶えるための1つの手段として学習を捉え、教員も学ぶ喜びを感じさせる授業改善を行ない学力の向上を図ってほしい。

コロナ禍で国のGIGAスクール構想から、児童・生徒への1人1台のパソコン整備を行ったことは素晴らしいことである。また、それに伴いリモートによる授業についても少しずつ進化している。

特別支援教育の「就学支援シート」の活用促進については、今後、小学校への就学において特別な支援、多様な対応を必要とする児童が増えてくることが予想され、「就学支援シート」の必要性が増してくる。さらに、幼稚園、保育園の職員、園児の保護者の理解を進める必要がある。

3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実では、コロナ禍でコロナウイルスの感染リスクからイベントや教室の縮小や中止に至る事業が多くあった。

「体験教室の推進」は11講座を企画したが、実施は6講座であった。ただ、その参加者に対するアンケート結果で事業内容の評価を得たことは他の事業でも参考にしてほしい。また、「家庭教育講演会の実施」においては、会場に集まることができないためオンラインでの講演会に変更するなど、コロナ禍だからこその新しい取り組みを行った。

「放課後子ども教室」は、全小学校での実施は評価できる。ただ、学校によりその回数に差がある。今後も、社会情勢の変化により放課後家に帰っても保護者のいない児童が増え、放課後子ども教室の必要性は、さらに増すと考えられる。児童や保護者にとっても回数を増やすことができれば安心できる。

4) 基本方針4 文化・芸術の振興では、コロナに影響を受けなかった事業はしっかり実施できた。ただ、コロナウイルスの感染リスクから展示会やイベント等の中止で思うような取り組みができなかった事業も多くあった。

「まるごとアート支援事業」は、10年を経過し、令和2年度で終了するが、年度目標の補助団体数5団体以上達成ができず、2団体となった。これがコロナの影響がないのであれば、長期計画としての検証が必要ではないか。

5) 基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」では、防犯カメラの増設は安心に繋がる。さらに、犯罪抑止に向け「防犯カメラ作動中」等のカメラの存在をもっとアピールしてもよいのではないか。

「学校給食の充実」は、以前は、給食費未納が多く、徴収対応を学校もやっていたが、給食費の公会計化によって、学校対応がなくなることはとてもすばらしいことである。米飯給食を増やしたことに對し、米飯やおかず、或いは、パン食について児童・生徒の反応をアンケート等で聞いてはどうか。また、米飯とパン食についてのおかずの残食の検証も必要ではないか。

3 終わりに

コロナ禍において、一番真面目に緊急事態宣言を守ったのは、小学生・中学生・高校生ではないだろうか。そんな子供たちが、緊急事態宣言の中、街中をたくさん大人の大人が出歩く姿を見てどう感じるだろうか。子供が我慢をしているのに、大人は我慢の限界だと言い放ち、好き勝手なことをする多くの若者や大人たち。

そんな中、教育委員会、学校が子供たちの道徳観、倫理観を育てようと子供たちに一生懸命向き合い、青梅市教育委員会教育目標の基、5つの教育基本方針を実現するために全力で取り組まれた各課の皆様、学校関係の皆様のご努力に敬意を表します。

令和3年度青梅市教育委員会の事務点検評価
(令和2年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和3年8月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353